

平成27年7月21日

一般社団法人公立大学協会

会長 清原 正義 殿

産業教育の振興に関する要望書 (専門高校の充実に関する要望書)

農業・工業・商業・水産・家庭・看護
情報・福祉の専門学科及び総合学科

公益財団法人産業教育振興中央会
全国産業教育振興会連絡協議会
全国農業高等学校長協会
公益社団法人全国工業高等学校長協会
全国商業高等学校長協会
全国水産高等学校長協会
全国高等学校長協会家庭部会
全国看護高等学校長協会
全国専門学科「情報科」高等学校長会
全国福祉高等学校長会
全国総合学科高等学校長協会

産業教育要望団体一覧

団体名・代表者名	所在地・電話・FAX
公益財団法人産業教育振興中央会 会長 浦野 光 人 (株式会社ニチレイ相談役) 理事長 杉 江 和 男 (DIC株式会社相談役)	〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 TEL03-5211-6861 Fax 03-5211-6863
全国産業教育振興会連絡協議会 会長 浦野 光 人 (株式会社ニチレイ相談役) 理事長 西 澤 宏 繁 (東京都産業教育振興会長)	〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 (公益財団法人産業教育振興中央会内) TEL03-5211-6861 Fax 03-5211-6863
全国農業高等学校長協会 理事長 徳 田 安 伸 (東京都立園芸高等学校長)	〒102-0074 千代田区九段南4-3-3 シルキーハイツ九段南2号館104号室 TEL03-5357-1666 Fax 03-5357-1667
公益社団法人全国工業高等学校長協会 理事長 棟 方 克 夫 (神奈川県立磯子工業高等学校長)	〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館 TEL03-3261-1500 Fax 03-3261-2635
全国商業高等学校長協会 理事長 戸 田 勝 昭 (東京都立第一商業高等学校長)	〒160-0015 新宿区大京町26 全商会館 TEL03-3357-7911 Fax 03-3341-1039
全国水産高等学校長協会 理事長 村 松 裕 史 (北海道小樽水産高等学校長)	〒047-0001 小樽市若竹町9-1 北海道小樽水産高等学校内 TEL0134-23-0670 Fax 0134-23-4553
全国高等学校長協会家庭部会 理事長 橘 川 睦 子 (栃木県立宇都宮中央女子高等学校長)	〒102-0071 千代田区富士見町1-5-6 TEL03-3261-0617 Fax 03-3288-1670
全国看護高等学校長協会 理事長 森 一 夫 (埼玉県立常盤高等学校長)	〒338-0824 さいたま市桜区上大久保519-1 埼玉県立常盤高等学校内 TEL048-852-5711 Fax 048-840-1044
全国専門学科「情報科」高等学校長会 会長 渡 部 徹 (千葉県立柏の葉高等学校長)	〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6-1 千葉県立柏の葉高等学校内 TEL04-7132-7521 Fax 04-7133-2435
全国福祉高等学校長会 理事長 高 橋 福 太 郎 (学校法人東奥学園高等学校長)	〒030-0821 青森県青森市勝田2-11-1 東奥学園高等学校内 TEL017-775-2121 Fax 017-775-2137
全国総合学科高等学校長協会 理事長 小 山 公 央 (東京都立葛飾総合高等学校長)	〒125-0035 葛飾区南水元4-21-1 東京都立葛飾総合高等学校内 TEL03-3607-3878 Fax 03-3826-1923

産業教育の振興に関する要望 (専門高校の充実に関する要望)

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）では、実験・実習をはじめとした実践的な職業教育を通じて、専門的な知識、技術・技能を身に付けた多くの専門的職業人（スペシャリスト）を育成・輩出することにより我が国の産業経済の発展、医療・福祉の充実に大きく貢献をしてきました。また、近年では、地域の農林水産業、工業、商業等従事者の高齢化や退職に伴う後継者の育成、高齢化が急速に進行する社会を支える医療や福祉を担う人材の育成においても大きく貢献をしています。さらには、今日、我が国の大きな課題となっている「地方創生」においても専門高校への期待と、その役割は極めて大きいものがあります。

しかしながら一方では、少子化の進行等に伴う高等学校の再編整備において、専門高校整備の財政上の問題や大学進学のための普通科志向とも相俟って、全国的に専門高校の統廃合や縮減が進んでいます。また、専門高校での教育に不可欠な施設・設備についても、多くの学校では老朽化が進み教育に支障を来している状況もうかがえます。このことは、次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた専門的職業人を必要とするといった社会全体からの要請に応える上からも極めて憂慮すべき状況にあると言えます。

専門高校は、我が国の産業構造の変化や社会の進展に関わらず、その重要性は変わるものではなく、今後もより一層必要とされるものです。我が国が、将来にわたって発展・繁栄し豊かな社会を築いていくためには、社会の要請に応じた専門的職業人を確実に育成し輩出することが重要です。

このためには、我が国における産業教育の中核的教育機関である専門高校の充実は不可欠であり、国及び地方公共団体におかれては、その重要な責務として、専門高校を中核とする産業教育の一層の充実・振興のため、次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

- 1 専門高校における実践的な職業教育に不可欠な教育用施設・設備の整備充実
 - (1) 老朽化した教育用施設・設備の早急な更新、及び不足又は未整備の教育用設備の早急な整備
 - (2) 「学校施設環境改善交付金」による学校農場、工業実習棟、商業実習棟、実習船建造、被服・調理実習棟、看護師、介護福祉士等の国家資格養成施設の整備推進
 - (3) 新たな時代に対応した実験・実習設備の整備推進
 - (4) 東日本大震災で被災した学校への施設・設備の支援

2 専門高校の教育内容(職業教育)の充実

- (1) 専門分野における基礎・基本を重視した先端的、伝統的な知識、技術・技能の習得のための専門科目の充実
- (2) 専門的職業人を育成するための先進的な取組及び特色ある教育活動への支援
- (3) 職業人としての規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの導入
- (4) 生徒が取得した技術・技能の各種資格や検定等が、社会において適切に評価される取組の推進
- (5) 総合学科における職業教育の充実、小規模総合学科の早急な改善見直し、及び教育用施設・設備の整備推進

3 専門高校における教職員定数等の改善

- (1) 生徒の知識、技術・技能の専門性向上のための少人数指導等に対応した専門教科担当教職員定数の改善及び教諭と実習助手定数の弾力的運用
- (2) 産業教育手当の堅持・充実
- (3) 農業、水産等の生物管理担当教職員の配置及び必要経費の確保、実習船の安全運航のための臨時船員の補充と処遇の改善
- (4) 企業等の技術・実務経験者の教員及び社会人講師への任用の促進と処遇の改善

4 専門教科担当教職員の研修等の充実

- (1) 専門教科担当教員の専門性を高めるための企業、試験研究機関、大学等における研修の実施及び充実
- (2) 先端技術に関する専門教科担当教員の現職教育の充実
- (3) 力量ある社会人実務経験者への特別免許状の付与、及び積極的活用
- (4) 専門教科担当教員の養成及び採用の拡充

5 専門高校卒業生の就職の充実

- (1) 新規卒業生が、将来に不安を持つことなく希望を持って社会に踏み出せるための企業等における採用枠の確保・拡大
- (2) 地方における就職機会の確保・拡大
- (3) 高卒女子採用の一層の促進
- (4) 生徒の職業紹介を円滑に行う観点からの「職業安定法」の趣旨・目的を踏まえた新規卒業生の推薦及び選考開始期日(9月16日)の遵守
- (5) 採用内定取消しの解消及び就職に至らなかった者への支援

6 専門高校の専攻科の制度改善と高大連携の推進

- (1) 一定の基準を満たす高等学校専攻科からの大学等への編入学制度の早期実施、及び編入学受入についての大学の理解促進
- (2) 専攻科修了生に対する「専門士」等の称号付与の制度化
- (3) 日商簿記1級、看護師、海技士などの国家資格又は検定、及び高等学校専攻科における学修を大学等における単位として認定する制度の実現
- (4) 高度な専門的な知識、技術・技能を習得するための専門高校卒業生向けの実務重視型専攻科の整備

7 生徒の進学機会の拡大と大学等入学者選抜の改善

- (1) 専門高校の特性を踏まえた「高等学校基礎学力テスト（仮称）」及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の制度設計
- (2) 専門高校からの進学希望者の能力・適性等を多面的に評価する入学者選抜の実施及び拡充
- (3) 専門高校卒業生の専門分野関連の学部・学科における「AO入試」、「推薦入試」等の一層の拡充及び促進
- (4) 大学入試センター試験、各大学・短期大学入学者選抜試験における、専門高校の特性を踏まえた「専門教科・科目」の出題の導入及び促進
- (5) 各種国家資格、校長会等が実施する各種検定等の取得、インターンシップ等の体験、農業クラブや家庭クラブなどをはじめとする生徒の各種発表会・各種競技大会などでの活動の実績等を評価した入学者選抜の実施・拡充
- (6) 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の早期制度化

8 専門高校に対する理解・啓発、就学支援等

- (1) 小・中学校の教職員や保護者、及び社会全体からの専門高校に対する理解の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の教育内容等の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学校での進路指導の実施
- (4) 「全国産業教育フェア」や都道府県が独自に開催する「産業教育フェア等」への支援
- (5) 中途退学等の防止のため、転校及び転科等を容易にする制度の改善（「学び直しの機会」の確保）
- (6) 専門高校に就学する生徒の保護者の経済的負担の軽減（専門高校は普通科と比べ、実験・実習や遠距離通学等の就学に要する経費負担が大きい）

9 キャリア教育の推進

- (1) 中学校及び高等学校等における社会的、職業的自立に向けた職場体験活動や、インターンシップ等の体験活動を取り入れたキャリア教育の一層の推進
- (2) 職場体験活動、インターンシップ等の体験活動のための参加者及び受入先（企業等）への財政的支援、及び参加者と受入企業との橋渡しをするコーディネーターの配置